

平成28年度事業計画書

公益財団法人 日本都市センター

事業の概要

都市をとりまく状況を踏まえ、①地方分権改革の推進、②人口減少社会への対応、③住民と行政の協働、の3つを中期的なテーマに掲げて事業を展開する。また、国や全国の都市自治体の動向を見つつ戦略的に調査研究を実施し、効果的な情報提供を行う。

平成28年度においては、地方自治をめぐる諸状況や全国の都市自治体の政策ニーズを踏まえ、都市政策、行政経営及び地方自治制度等の都市に関する事業を実施する。

第一に、調査研究事業として、全国市長会と共同設置している第5期都市分権政策センターにおいて「都市自治体におけるガバナンスに関する調査研究」、「超高齢・人口減少時代の都市自治体の行財政運営のあり方に関する調査研究」、「都市の未来を語る市長の会」、「各国の地方自治制度、都市経営の理念と実践についての調査研究」を実施するとともに、独自事業として「都市自治体のモビリティ（まちづくり・地域公共交通・ICT）に関する調査研究」、「都市自治体における子ども政策に関する調査研究」、「地域再生・コミュニティに関する調査研究」、「東日本大震災後の都市自治体の復興に関する調査研究」、「全国市長会120周年記念事業に係る調査研究」、「各国の都市政策に関する調査研究及び成果のとりまとめ（英訳）」を実施する。

第二に、研修事業として、直面する政策課題について、全国市長会等と「全国都市問題会議」及び「市長フォーラム」を共催するとともに、独自に「都市経営セミナー」、「都市政策フォーラム（仮称）」、「都市政策研究交流会」及び「都市調査研究交流会」を開催する。

第三に、情報提供事業その他として、機関誌『都市とガバナンス』、調査研究事業の成果や研修事業の結果を取りまとめた報告書等の発行、これまでの調査研究成果のとりまとめ（英訳）、都市自治体の調査研究活動に関する調査研究、都市調査研究グランプリの表彰、都市シンクタンク等との連携強化を行うとともに、ホームページやメールマガジンを活用して全国の都市自治体等に役立つ情報を随時提供する。

なお、事業費支出総額は、123,993千円である。

1 調査研究事業

① 都市分権政策センター

真の地方分権改革を実現するとともに、分権型社会における都市自治体経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実に資するため、平成19年1月に全国市長会と「都市分権政策センター」を共同設置し、以来4期にわたり活動を継続してきたところである。

この間、事務・権限の国から地方への移譲、及び都道府県から指定都市への移譲を柱とする第4次一括法が公布され、さらには、「個性を活かし自立した地方をつくる～地方分権改革の総括と展望～」（平成26年6月24日）では、「提案募集方式」、「手挙げ方式」といった地方の発意に根差した新たな取組みが推進されるなど地方分権改革は新たな局面を迎えている。

そこで、基礎自治体を重視した真の地方分権改革の実現に向け、都市自治体の立場を明確にしなが、様々な観点から地方分権に資する政策提言を行い、分権型社会における都市自治体

経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実を図るため、第 5 期の「都市分権政策センター」（平成 28 年 4 月～平成 30 年 3 月）を設置する。

最初の年に当たる平成 28 年度は、以下のように調査研究等を行う。

(ア) 総括方針

基礎自治体を重視した真の地方分権改革の実現に向け、都市自治体の立場を明確にしなが、様々な観点から地方分権に資する政策提言を行い、分権型社会における都市自治体の経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実を図る。

(イ) 都市自治体におけるガバナンスに関する調査研究（改・複数年度）

都市のガバナンスの基本的なあり方を念頭に置きつつ、都市分権政策センターの部会として公民連携と広域連携の 2 つの部会を設置し、都市自治体が持続可能な公共サービス提供体制を構築していくうえでの改革課題と今後の方向性を展望する。次年度以降は、都市行政組織、都市内分権についても検討を行うとともに、都市経営の基本的なあり方を展望する。

(ウ) 超高齢・人口減少時代の都市自治体の行財政運営のあり方に関する調査研究（継続・複数年度）

平成 27 年度より、魅力的な都市空間を創出するとともに、新たな時代の財政需要に応えるための都市自治体の財政運営とこれを支える地方税制のあり方などについて、国内外の先進的な取組みや実例を踏まえて理論的な検討を行ってきたが、平成 28 年度は前年度に設置した WG において引き続き検討を行い、調査研究の報告書を取りまとめる。

(エ) 都市の未来を語る市長の会

平成 17 年度から 10 年間にわたり、市長有志の研究会である「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」を年 2 回のペースで開催してきたが、分権改革の進展に伴い、地方の発意に根差した新たな取組みが推進されるなかで、自治体の直面する多様な課題について、市長が議論を深めていくことが一層重要となっている。

そこで、平成 28 年度からは、広く地方自治・都市経営の課題を議論する場とするため、「都市の未来を語る市長の会」に改称するとともに、呼びかけ人市長を増員し、幅広い市長が自由に参加できるよう運営を行う。

(オ) 各国の地方自治制度、都市経営の理念と実践についての調査研究

今後の国と地方との関係や、地方自治制度と今後の改革の方向性、都市経営のあり方、各分野の施策等を考える際の一つの参考として、我が国を含めた各国を対象に調査研究を実施、その成果を国内外に向けて情報発信する。

② 都市自治体のモビリティ（まちづくり・地域公共交通・ICT）に関する調査研究（新規・複数年度）

公共サービスや生活サービスの ICT の活用に注目しつつ、人口減少社会のまちづくりのあり方、地域公共交通のあり方などについて検討する。特に、地域公共交通については、平成 26 年度調査研究を踏まえつつ、特に公共施設再編の観点、広域連携の観点等を盛り込んで検討を行う。

③ 都市自治体における子ども政策に関する調査研究（継続・複数年度）

人口減少の要因の一つとして少子化の進展が指摘されており、都市自治体においては、それぞれが独自に医療費助成、保育施設の拡充など様々な子育て支援策を実施しているが、大都市圏では依然として待機児童の解消が課題である一方、地方圏では若年層の流出が著しく、定住促進と関連付けた子育て政策の必要性が高まっている。

そこで、都市自治体子ども・子育てに関する政策をより効果的・効率的に展開していくためには、都市自治体の取組みや諸課題等を整理するとともに、国に対して、財源確保や規制緩和、権限移譲等を求めていく必要があることから、平成 27 年度にスタートした「都市自治体における子ども政策に関する研究会」において引き続き検討を行い、平成 28 年度は調査研究のとりまとめを行う。

④ 地域再生・コミュニティに関する調査研究（継続・複数年度）

「地域再生・コミュニティに関する調査研究」（平成 25・26 年度）において、協議会型住民自治組織について調査研究を実施してきた。平成 27 年度においては、「コミュニティにおける市民参加と合意形成に関する研究会」をスタートさせ、協議会型住民自治組織を念頭におきつつ、住民組織におけるまちづくりや地域交通に関する意思決定過程の可視化・一般化を図り、住民や関係団体から信頼される住民組織づくりに資する知見を得ることを目的として調査研究を進め、平成 28 年度はその調査研究の 2 年目として、調査研究のとりまとめを行う。

⑤ 東日本大震災後の都市自治体の復興に関する調査研究（継続・複数年度）

復旧・復興過程において、職員の不足や膨大な業務量等の困難な状況下でも適切なマネジメントが行えるようなガバナンスの構築は重要な課題であろう。この課題への対応策の一つとして、自治体や国等からの職員派遣が行われているが、その役割と課題について、将来発生が予想されている大規模災害をも念頭に置いた検証が必要であろう。

そこで、被災自治体の復興過程に注目しながら、自治体のあり方、首長や職員等を中心とした自治体内部のガバナンスが復興の状況に与えた影響とその課題、そして復興応援のあり方について調査研究を行う。

⑥ 全国市長会の 120 周年事業に係る調査研究（継続）

平成 27 年 7 月から全国市長会の政策推進委員会の下に設置された「人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくりに関する研究会」に参画し、多世代が交流し、共に活動する事業及びその環境整備の現状と今後のあり方等について調査研究を行っている。平成 28 年 6 月には、同研究会での調査研究成果を報告書としてとりまとめ、全国市長会の提言につ

なげる。

平成 28 年度においても、全国市長会の 120 周年事業に係る調査研究に参画し、調査研究を行う。

⑦ 各国の都市政策に関する調査研究及び成果のとりまとめ（英訳）（複数年度）

（ア）海外調査研究

我が国の都市自治体は、諸外国の地方分権の動向や先進的な取組み等から、有用な示唆を得ており、上記①～⑥の調査研究に関連するテーマを中心に、諸外国の都市政策に関する海外実地調査を実施し、研究を行う。

（イ）これまでの調査研究成果のとりまとめ（英訳）

各都市自治体の参考に資するため、我が国の都市経営・都市政策に関する基本的な考え方や基礎的な情報を整理し、とりまとめることは重要であると考えられる。

また、我が国の都市自治体は、多岐にわたる分野において多様かつ充実した施策を展開しており、これらに関する情報は、諸外国にとっても参考となると考えられる。

そこで、国内外の都市自治関係者の参考とすべく、これまでに実施した調査研究成果等を活用し、調査報告等のとりまとめ及びその英文翻訳を行う。

調査研究事業については、今後、地方自治をめぐる諸状況や全国の都市自治体の政策ニーズ及び専門家や学識者等の意見を踏まえ、必要に応じて見直し等を行い、効果的な事業実施に努める。

2 研修事業

① 全国都市問題会議の共催

全国市長会、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所及び開催都市（岡山市）と共同して、全国の市長など幅広い都市自治体関係者が参加する第 78 回全国都市問題会議を 10 月に開催する。

② 市長フォーラムの共催

全国の都市自治体が直面する課題に関する問題意識を共有し、その深化を図るため、全国市長会と共同して、全国の市長など都市自治体関係者を対象に、市長や学識経験者などによる基調講演方式等の第 16 回市長フォーラムを開催する。

③ 都市経営セミナーの開催

都市自治体における都市政策・行政経営等の発展に資するため、全国の市長、議員、職員

など都市自治体関係者を対象に、都市をとりまく状況を踏まえたアドホックなテーマにより、第18回都市経営セミナーを開催する。

④ 都市政策フォーラム（仮称）の開催

都市自治体が現在直面している課題や今後対応すべき都市政策の様々なテーマについて自由に議論し、そうした課題解決に向けた情報共有・意見交換を図るため、都市自治体の幹部職員や企画・財政・人事・行革担当部門等の職員及び都市シンクタンクの研究員を対象に、第1回都市政策フォーラム（仮称）（関西）を開催する。

⑤ 都市政策研究交流会の開催

都市自治体の企画課及び各分野の担当課職員等を対象に、都市が直面する課題や注目されている都市政策について、学識者や担当課職員等の報告により、情報共有、意見交換を行い、その課題解決の諸方策を議論するため、第20回都市政策研究交流会（関西）を開催する。

⑥ 都市調査研究交流会の開催

都市シンクタンクの研究員や企画課職員等を対象に、都市シンクタンク等での調査研究活動の啓発、調査技法に関する意見交換及び交流を行う場として、第3回都市調査研究交流会（東京）を開催する。

3 情報提供事業その他

① 機関誌『都市とガバナンス』の発行

機関誌『都市とガバナンス』第26号及び第27号を年2回（9月、3月を予定）発行し、全国の都市自治体、関係団体等に配布する。

② 報告書及びブックレットの発行

各調査研究事業の成果や研修事業の結果を報告書又はブックレットとしてとりまとめ、全国の都市自治体等に配布する。

③ これまでの調査研究成果のとりまとめ（英訳）（再掲）

国内外の都市自治体関係者の参考とすべく、これまでに実施した調査研究成果等を活用し、調査報告等のとりまとめ及びその英文翻訳を行う。

④ 都市自治体の調査研究活動に対する情報提供

都市自治体及び都市シンクタンクの調査研究活動の実態、傾向並びに課題等の情報を共有することにより、都市自治体の政策形成能力の向上に寄与することを目的として、効率的・効果的な調査研究の進め方、また、都市シンクタンクの運営のあり方等について、既にシンクタンクを設置している都市自治体や今後、設置を検討をしている都市自治体を念頭に、機

関誌やホームページ等で情報提供を行う。

⑤ 都市調査研究グランプリ（CR-1 グランプリ）の表彰

全国の都市自治体及び都市自治体職員が自主的に行った調査研究事例を募集し、優れた調査研究を表彰するとともに、機関誌やホームページ等で広く周知する。

⑥ 都市シンクタンク等との連携強化

都市シンクタンク等との連携を強化するため、都市シンクタンクの調査研究活動における連携の強化、都市シンクタンク間の交流・情報交換のためのプラットフォームの提供及び都市シンクタンクの情報発信に対する支援を行う。

⑦ ホームページによる情報発信

各調査研究事業や研修事業の実施状況等について随時ホームページに掲載するとともに、機関誌・報告書・ブックレット等の刊行物についても刊行後速やかにホームページにて全文を公開する。

⑧ メールマガジンによる情報発信

全国の都市自治体、関係団体、研究者等を対象にメールマガジンを月1回程度発行し、当財団の主催行事・出版物・調査研究事業の紹介のほか、都市自治体及び都市シンクタンクの実績や調査研究事業の紹介、都市自治体の先進事例等に関する情報提供を行う。

平成28年度収支予算書

公益財団法人 日本都市センター

収支予算

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1) 基本財産運用益	13,803	13,793	10
基本財産受取利息	13,803	13,793	10
2) 調査研究収益	122,419	120,306	2,113
① 受取調査研究事業助成金振替額	100,000	100,000	0
② 受取調査研究事業負担金	22,000	20,000	2,000
③ 雑収益	419	306	113
3) 雑収益	18	20	△ 2
① 受取利息	0	0	0
② 雑収益	18	20	△ 2
経常収益計	136,240	134,119	2,121
(2) 経常費用			
1) 事業費	123,993	120,319	3,674
① 給料手当	55,750	53,354	2,396
② 賞与引当金繰入額	3,951	3,247	704
③ 退職給付費用	1,294	796	498
④ 法定福利費	8,019	7,440	579
⑤ 福利厚生費	130	130	0
⑥ 会議費	5,953	5,364	589
⑦ 旅費交通費	3,997	2,863	1,134
⑧ 通信運搬費	845	973	△ 128
⑨ 減価償却費	563	263	300
⑩ 備品及消耗品費	2,846	2,672	174
⑪ 印刷製本費	7,050	6,350	700
⑫ 光熱水料費	5,640	5,820	△ 180
⑬ 賃借料	3,252	3,192	60
⑭ 諸謝金	13,856	16,395	△ 2,539
⑮ 租税公課	0	1	△ 1
⑯ 広報費	2,278	0	2,278
⑰ 支払委託費	8,069	10,787	△ 2,718
⑱ 雑費	500	672	△ 172
2) 管理費	21,819	19,910	1,909
① 役員報酬	1,800	1,800	0
② 給料手当	11,135	10,159	976
③ 賞与引当金繰入額	637	625	12
④ 法定福利費	1,639	1,540	99
⑤ 福利厚生費	40	24	16
⑥ 会議費	290	300	△ 10
⑦ 旅費交通費	640	650	△ 10
⑧ 通信運搬費	366	336	30
⑨ 減価償却費	394	300	94
⑩ 備品及消耗品費	300	470	△ 170
⑪ 光熱水料費	615	660	△ 45
⑫ 賃借料	0	0	0
⑬ 租税公課	3	6	△ 3
⑭ 支払委託費	3,810	2,940	870
⑮ 雑費	150	100	50
経常費用計	145,812	140,229	5,583
当期経常増減額	△ 9,572	△ 6,110	△ 3,462

科 目	当年度	前年度	増 減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
1) 経常外費用	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 9,572	△ 6,110	△ 3,462
一般正味財産期首残高	914,349	920,459	△ 6,110
一般正味財産期末残高	904,777	914,349	△ 9,572
II 指定正味財産増減の部			
調査研究収益			
受取調査研究事業助成金	100,000	100,000	0
収益計	100,000	100,000	0
一般正味財産への振替額	△ 100,000	△ 100,000	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	89,359	89,359	0
指定正味財産期末残高	89,359	89,359	0
III 正味財産期末残高	994,136	1,003,708	△ 9,572

- (注) 1.平成25年度から平成20年公益法人会計基準に準拠し、資金収支ベースから損益（正味財産増減計算）ベースの予算編成としている。
- 2.前年度予算額は、平成27年7月17日に開催された第2回理事会で承認された収支予算をベースに作成している。

平成28年度資金調達及び設備投資の見込み

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

ー公益財団法人 日本都市センターー

1. 資金調達の見込みについて

当年度における借り入れの予定はありません。

2. 設備投資の見込みについて

当年度における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。